

午前 9 時 28 分 開会

○事務局（水口） それでは、定刻より少しお時間早くなっておりますけど、委員の皆さんもおそろいですので、ただいまから第152回佐賀県都市計画審議会を開催いたします。

本日は、委員18名中、13名の委員の皆様にご出席をいただいております。佐賀県都市計画審議会の組織及び運営に関する条例第5条第2項の規定である委員の2分の1以上に出席いただいておりますので、本審議会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。

続きまして、本日は、傍聴の方はいらっしゃらないということになります。

それでは、審議会の開催に先立ちまして、まちづくり課、課長の天本より御挨拶を申し上げます。

○課長（天本） 皆様おはようございます。佐賀県まちづくり課の課長をしております天本でございます。第152回佐賀県都市計画審議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただき誠にありがとうございます。また、日頃から本県の都市計画行政の推進に御尽力いただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本審議会は、都市計画法第77条におきまして、都道府県知事の諮問に応じ、都市計画に関する事項を調査、審議する機関となっております。

今回御審議いただく諮問事項といたしましては、鹿島都市計画道路の井手西葉線、鹿島駅城内線、鹿島駅組知線の3路線の変更についての御審議をいただくことになっております。この案件、県では県南西部の観光・交通の拠点であります肥前鹿島駅を「鹿島・太良地域らしさを感じられる、わざわざ訪れたい交流拠点」とするため、県と鹿島市で一体となって、肥前鹿島駅と駅周辺の整備を行う計画としております。

本日は、駅周辺の都市計画道路の変更についての御審議をいただく予定です。委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

○事務局（水口） 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料を御覧いただければと思います。

配付させていただいております資料は、本審議会の配付資料一覧、1枚紙ですね。そ

れと、都市計画審議会の次第、これも1枚の紙になっております。そして、資料1の本審議会の委員名簿、それと、資料の2、第151回審議会の議決事項と経過の一覧表、それと、資料3、ホチキス止めの議案書になります。それと、議案用の附図、ホチキス止めた図面の一式、それと、同じくホチキス止めたカラーの議案の説明用のスライド資料、以上7点になります。

議案書、議案用の附図につきましては、事前にお送りさせていただいたものと同じものとなっております。お手元に資料不足等はございませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは次に、卓上マイクの使い方について説明させていただきます。

御発言をされる際には、マイクの下にありますボタンを押していただきますと、緑色のボタンが点灯します。それから御発言をお願いしたいと思います。発言が終わられましたら、再度ボタンを押してお切りください。マイクの説明については以上になります。

それでは、本審議会の進行につきまして、佐賀県都市計画審議会の組織及び運営に関する条例第5条第2項によりまして、会長に議長を務めていただくことになっておりますので、猪八重会長に以降の議事進行をお願いしたいと思います。猪八重会長、よろしくお願いいたします。

○猪八重会長　それでは最初に、議事録署名委員を決めておきたいと思っておりますけれども、本日は藤村委員と今泉委員をお願いしたいと思います。

次に、事務局から委員の御紹介をお願いいたします。

○事務局（北村信）　まちづくり課の北村です。

お手元にお配りしております資料1の佐賀県都市計画審議会委員名簿を御覧ください。

今回、新たに6名の委員に御就任いただいております、グレーの網かけの部分が新たに就任された委員となります。

新たに就任されましたのは、佐賀県議会議員・指山清範様、佐賀県議会議員・藤崎輝樹様、佐賀県議会議員・池田正恭様、佐賀県議会議員・木村雄一様、佐賀財務事務所長・森山之雅様、九州地方整備局長・森田康夫様、以上6名の方に御就任いただいております。

このほか、本日の御公務の御都合で、佐賀財務事務所長森山之雅様の代理として、佐賀財務事務所管財課長・江口英寿様に、九州農政局長・北林英一郎様の代理として、九

州農政局農村振興部農村計画課長・渡邊大伸様に、九州運輸局交通政策部交通企画課長・鈴木貴大様の代理として、佐賀運輸支局交通政策部交通企画課主査の柚井達彦様に、九州地方整備局長・森田康夫様の代理として、九州地方整備局佐賀国道事務所長の大榎謙様にそれぞれ御出席いただいております。

以上で説明は終わります。

○猪八重会長 次に、前回令和6年3月25日に開催されました第151回の審議会で議決されました事項のその後の事務処理につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○事務局（北村信） それでは、前回、第151回佐賀県都市計画審議会の議決事項とその後の事務処理状況について御説明いたします。

お手元の資料2を御覧ください。

前回、令和6年3月25日に開催された第151回の審議会に諮問させていただいた議案は「産業廃棄物処理施設の敷地の位置の都市計画上の支障の有無について」1件でした。慎重に御審議いただき、支障なしと議決されたところでございます。

答申を受けまして、令和6年3月29日に建築基準法第51条の許可が行われております。

以上で説明を終わります。

○猪八重会長 ただいまの報告につきまして、何か御質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○猪八重会長 それでは、特にないようでございますので、報告事項は御了承いただいたということにいたします。

それでは引き続き、議事に入りたいと思います。

今回、知事から諮問されました案件は1件でございます。

本日の審議を公開するかどうかについては、事前に各委員の皆さんに照会をしていましたが、非公開にすることが好ましいという御意見はございませんでしたので、公開で審議を行います。

それでは、第1号議案につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（坂本） 佐賀県まちづくり課で計画担当係長をしております坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

1号議案について説明させていただきます。

1号議案につきましては、スクリーンのほうにも映しておりますのと、あと、お手元にも同じ資料をお配りしていますので、見やすいほうを御覧いただければと思います。

本日御審議いただく議案は、鹿島都市計画道路の3路線の変更に関するものとなります。各路線の個別の説明に入ります前に、初めに今回変更が生じる要因となります肥前鹿島駅前周辺の整備について、御説明をさせていただきます。

こちらが、佐賀県と鹿島市で整備を行う計画としている、肥前鹿島駅の新駅舎の整備のイメージとなっております。

県と市では「むしろこれから鹿島・太良プロジェクト」と題しまして、肥前鹿島駅を「鹿島・太良地域らしさを感じられる、わざわざ訪れたい交流拠点」として、駅及び駅周辺を整備する計画としております。肥前鹿島駅が鹿島・太良地域の玄関口としてふさわしい、にぎわいの拠点となるように、令和7年度から駅舎や駅周辺の整備に入る計画となっております。

こちらが駅周辺の全体のイメージとなっております。現時点でのイメージとなります。

先ほどの駅舎が奥側にありますけれども、今回、肥前鹿島駅の建て替えに併せまして、駅前にはロータリーであったり、歩行者のための広場、こういったものの整備を行いまして、駅前の交通の整序化を図る、そして、歩行者の安全を確保する、そして、駅前ににぎわいを創出する、こういった計画としております。

こちらが、先ほどの駅前を少し角度を変えて見たものになります。

駅の手前側には、歩行者の空間となります広場がありまして、こちらでは鉄道利用者以外の方にも、イベントの開催など、日常的に気軽に訪れていただくことができるような、市民活動を支えるような場所となるよう整備される計画となっております。

こういった駅前の周辺の整備により、肥前鹿島駅を鹿島だけでなくもう少し広い県南西部、鹿島・太良地域の玄関口、にぎわいの拠点として整備し、鹿島で暮らす皆さんには愛される場所に、そして、鹿島を訪れる方には、何度も来ていただきたいような場所として整備する計画としております。

こちらが現状の駅前の平面図となっております。

左側が北側になっておりまして、現在の駅前のロータリーの道路の部分を着色したようなものとなっております。

現在の駅前には、1つの非常に広いロータリーがありまして、そこに3つの道路が接

続する形となっております。こちらのロータリーには、これらの道路から、送迎のための一般車両であったり、バスやタクシー、自転車、こういった様々な車両、そして、駅を利用する歩行者の方、こういった方が出入りしている状況です。

また、現状のロータリーについては、抜け道として駅利用以外の方も使えるような状況となっております、歩行者の方や自転車、自動車、こういった車両の様々な交通が輻輳するような状況となっております。

こちらが駅前の状況写真となっております。

例えばですけれども、左上側、通勤通学時間帯になりますが、広いロータリーに送迎車両が3列に縦列で停車して、電車の到着を待っているような状況となっております。また、右上側ですけれども、その車両の間を縫うように自転車が通過しております、交通が輻輳してしまっている状況となっております。右下側ですが、こちらはキャリーバッグを抱えた、出張か旅行者の方ですけれども、こういった方がロータリーをキャリーを抱えたまま車道を横断されているような状況となっております。

このように、現状の肥前鹿島駅というのは、非常に様々な交通が輻輳してしまっておりまして、危険で使いにくい状況となっております。

こちらが、今回の駅周辺整備の計画図となっております。着色の部分が新しいロータリーだったり、広場となっております。

現在、1つの交通ロータリーが先ほどありましたが、これを2つに分割しまして、北側、図面で言うと左側になりますけれども、バスやタクシー用の公共交通のロータリー、南側に送迎車両のための一般車ロータリー、2つに分けて、その中央部に歩行者のための空間を配置する計画となっております。こういったロータリーを分離することで、歩行者と自動車が分離されて安全を確保できるとともに、駅前の交通の整序化も図られて、また、中央部にはイベントにも活用できるような公共空間が確保される計画となっております。

今回の肥前鹿島駅前の整備に当たっては、市民の方々であったり、商工団体等の方々からの御意見を伺いながら、基本的な方針、構想を定めまして、こういった計画で整備をするという方向となっております。

こちらは、計画図にイメージを少し重ねたものとなっております。

北側にはバス、タクシーなどの公共のロータリー、図面で言うと左側です。南側に、

右側ですね、一般車両のロータリーを設置することで、これまで様々な交通が輻輳していた状況を解消するとともに、歩行者の方は、現在のように広いロータリーが1つあるところを横断することなく、中心市街地へと続く動線が確保されるような計画となっております。

また、2つのロータリーの間は空間ですけれども、こちらについては、イベントなどにも活用できるような広場を設置する計画としておりまして、市民活動を支える場所としても使えるような計画となっております。

以上が、肥前鹿島駅周辺整備の概要となります。

本日、駅周辺に接続する都市計画道路3路線について御審議いただくこととなっております。

それでは、第1号議案の各路線について御説明します。

今回の都市計画道路の変更を行う路線は、鹿島駅城内線、鹿島駅組知線、井手西葉線の3路線となっております。

こちらが、鹿島都市計画区域の都市計画図となります。

中央のところに肥前鹿島駅がありまして、駅から中心市街地を結ぶ路線として、鹿島駅組知線と鹿島駅城内線、こちらの2路線が、この駅前の整備に伴いまして、道路の幅員であったり、駅前広場のロータリーの形状変更、こういったことで、都市計画の変更を行う計画としております。

また、駅前を南北に走ります井手西葉線、国道207号になります。こちらについては、先ほどの2路線と交差する部分に変更となりますので、交差点部分の形状変更を行う予定としております。

このほか、駅前の交通広場についてですけれども、都市計画の決定権者が鹿島市となることから、県と同時に鹿島市さんのほうで都市計画の決定を行うようになっております。

こちらは駅前を拡大した図面となります。

先ほどの図面から90度回転して左側が北側となっております。

着色している部分が都市計画の変更に関する部分になっておりまして、黄色が変更前の都市計画道路や駅前広場の形状となっております。この駅前に広いロータリーがある形状になります。赤色になっている部分が、今回都市計画の変更を行う計画の範囲と

なっております。

駅に接続します鹿島駅城内線と鹿島駅組知線、そして、その2路線と交差する井手西葉線の交差点部分、こちらが今回、県で変更する対象箇所となっております。

また、3路線で囲まれた中央の青い部分についてですが、こちらは歩行者の利用を目的とした交通広場となりまして、決定権者が鹿島市さんとなっており、県と同時に都市計画の変更を行っている状況となっております。

それでは、次のスライドから各路線について詳しく説明をさせていただきます。

初めに、鹿島駅城内線について御説明します。

今回、駅周辺の整備として、駅前交通の整序化と駅利用者の安全確保、快適な交通空間の確保を行うため、都市計画を変更する計画です。

具体的には、もともとの駅前の広いロータリー、黄色の部分についてですけれども、こちらを今回の整備でロータリーを公共交通と一般交通のロータリーの2つに分割しますので、鹿島駅城内線からは、右奥側の一般車両ロータリーへ接続する計画として変更する予定です。これに伴いまして、都市計画の道路延長であったり、ロータリーの位置というのを図のように変更する予定となっております。

一般車ロータリーの広さについて、約1,300㎡となっており、これは送迎車が一旦停車して乗降するために必要な停車台数であったり、幅、そういったものから広さを決定しております。

また、沿道には歩行者の憩いのスペースとして、道路のカーブの内側の部分ですけれども、120㎡程度のポケットパークを整備するという計画となっております。

こちらは鹿島駅城内線、下の図の矢印の向きから駅側に向けて見たような横断図となっております。

道路の規格としましては、左右に3.5mの歩道を設置しまして、0.5mの路肩、その内側に3mの車道がある、総幅員17mの道路となります。また、歩道については、向かって左側部分に広く交通広場が整備されますので、こちらについては歩行者の空間と一体的な整備となり、広場と歩道が一体的に利用できるような形状となっております。

次に、鹿島駅組知線について御説明します。

こちらも、現在は駅前の広いロータリーに接続していますが、今回の計画では、バスやタクシーなどの公共交通専用のロータリーに接続する計画となっております。

公共交通のロータリーについては、広さが約2,900㎡、現状のバスやタクシーの運行状況であったり交通量を踏まえまして、バス停やタクシーの停車場所、こういったものの配置を行いまして、大きさを決定しております。

このほか、ロータリーの形状変更に伴いまして、道路とロータリーが接続する位置の変更がありましたので、道路の延長の変更等も行っております。

次に、鹿島駅組知線の横断図で、矢印の方向から駅向きに見た横断図となります。

鹿島駅組知線は、左側に3.5mの自歩道、自転車・歩行者道ですね。それと、0.5mの路肩、右側に4mの歩道、その内側に3mの車道を設置する計画です。

また、バスの乗降がありますので、スムーズに乗降ができるように、バス停車帯などを配置しまして、総幅員20.5mの道路となる計画となっております。

また、先ほどと同じように、向かって右側のほうには交通広場が整備されますので、歩道と交通広場と、一体的な空間として利用できるような形状となる計画となっております。

最後に、都市計画道路井手西葉線について御説明いたします。

井手西葉線は、図面の一番下側に、左から右といいますか、南北に走る道路となっております。先ほどの2路線と交差する部分、交差点の部分について、肥前鹿島駅交差点とスカイロード交差点、2つ交差点がありますので、その箇所の形状が変更することとなります。歩行者が滞留する空間となる隅切り部分といいますけど、斜めの部分、この部分の形状について、先ほどの2路線と併せて計画を変更することとなっております。

以上が本日御審議いただく都市計画道路の変更の概要となっております。

次は、参考に中央の交通広場について御説明します。

先ほど説明した3路線に囲まれた範囲を鹿島市さんのほうで、歩行者のための空間として整備する計画となっております。こちらは県決定と同時に、交通広場の都市計画決定を市で行う計画となっております。

この広場ですけれども、通行はもちろん、憩いの場所であったりイベントの開催であったり、駅利用をされる以外の方々にも、様々な目的で使ってもらうための駅前のにぎわい創出を目的とした広場となっております。

以上が今回の駅前、駅周辺の都市計画変更の内容となります。

次に、今回の都市計画変更の手續について御説明します。

変更の手續を進めるに当たりまして、地元説明会、都市計画の図書の縦覧等を行う中で、鹿島市在住の方から都市計画の変更に対する公述の申出がっております。こちらは8月21日に公聴会を開催しております。

意見の主旨としましては、本計画案に反対する立場での公述となっております。

また、11月15日にも、これも同じ方からですが、公聴会と同様の主旨で意見書の提出がっております。同じく本計画案に反対をする立場での意見書の提出となっております。

意見は反対となりますので、その内容について御説明をさせていただきます。

こちらが公聴会、意見書の概要となっております。

意見の要旨としましては、記載のとおりになりますけれども「鹿島市の将来にわたる都市像が不明であるがゆえに、人口規模や交通インフラ等の重要な要素抜きの計画である」という御意見となります。

その具体的な理由としまして、大きく3点を上げられております。

まず1つ目、人口減少による鉄道・バス利用者の減少の進行、深刻化に対して、バスと一般車路線の分離は過大で無駄である。

2点目、バス車両は更新の際に需要に応じて小型化され、また、新型の小型コンピューターに切り替わり、バス停のスペースも縮小すると予想される。

3点目として、依存する国の財政再建下では、公共事業の効率化を図り、経費削減を推進するのが責務であるという理由を3点上げられています。

要約しますと、人口減少下においてロータリーを今回分離する計画としておりますが、こういった計画が過大な投資でありまして、将来の人口減少やバスの小型化を見通して、経費を削減した計画とすべきであるという御意見となっております。

変更案に反対する立場での御意見となりますので、各理由に対する県の見解について御説明をさせていただきます。

まず、1つ目ですけれども、こちらは人口減少による利用者の減少に対して、ロータリーをバスと一般車で分離するのは過大ではないかという御意見に対する見解となります。

今回、公共交通と一般車のロータリーを分離する目的ですけれども、歩行者と自転車、

自動車の輻輳する危険な状況を排除し、安全を確保するということが上げられます。また、中央部には歩行者のための広場を整備することで、歩行者の安全を確保するとともに、イベントの開催など、公共交通の利用者以外の市民の方々にも寄与する、こういった計画となっております。

御意見のようにロータリーを分離しない場合には、こういった課題を解決できないという状況となります。県としましては、このため、人口減少や公共交通利用者の減少を考慮しても、駅前交通の整序化、歩行者の安全確保、にぎわいの創出の観点から、ロータリーを分離する現行案が最適であるというふうに考えております。

また、補足ですけれども、今回ロータリーを2つに分離して中央に広場を設置する現行の計画につきましては、駅周辺整備の基本構想検討会のほうで検討されておりました、市民の皆さんや関係団体の皆さんの御意見も踏まえて、こういった案がいいのではないかとということで決定をされた、基本構想の中で決定をされた計画というふうになっております。

次に、2点目についてです。

バスの車両は更新の際に需要に応じて小型化をされるため、バス停のスペースなども縮小すると予想されるという御意見に対する見解となります。

バスの便数であったり、バスの車両の小型化という観点については、将来的には事業者の経営の方針などによるものになりますので、まだ不明確な点はありますけれども、少なくとも、県としては現状のバスのサービスを維持するためのインフラ整備というものが必要ではないかというふうに考えております。

また、公共ロータリーの利用については、バスだけでなく、タクシーであったり、飲食店送迎のマイクロバスであったり、観光バス、こういったものの利用も想定しているところです。

また、高齢社会を迎え、公共交通の重要性、こういったものは今後さらに高まってくると考えており、バス路線の維持というのは、地域にとっても非常に重要なものだというふうに考えております。

また、肥前鹿島駅を今回、鹿島・太良エリアの玄関口として、公共交通の活発な利用を推進していきたいという観点もありますので、バスロータリーの整備というものが、県としては必要ではないかというふうに考えております。

3点目が経費の削減についてです。

これまでお示ししましたとおり、一般交通と公共交通、歩行者の動線を分けた現在の計画が、交通の整序化であったり、歩行者の安全確保、駅前のにぎわい創出といった観点から、県としては最適であるというふうに判断しております。

事業の実施においては、国庫補助事業なども活用しまして、当然県と市の負担の軽減を図っていくことを計画しております。

また、最終的な予算ですけれども、国や議会からその局面ごとに予算の承認を得て対応していくこととなりますので、御指摘のように過大の投資にならないように、コスト意識は当然持ちまして、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上を踏まえまして、御意見に対する県の見解についてのまとめになります。

まとめとしましては、肥前鹿島駅周辺の整備として、駅前の交通の整序化、駅利用者の安全かつ快適な通行空間の確保、そして、駅前のにぎわいの創出、こういったもののためには、ロータリーを公共交通、一般車両用に分離しまして、中央に歩行者のための広場を設置する現行の計画案が最適であるというふうに考えております。

このため、本日の変更をもちまして、都市計画の変更案として御審議をいただきたいというふうに考えております。

最後に、都市計画変更までの今後のスケジュールについて御説明します。

本議案については、都市計画法に基づき変更手続を進めており、これまでに7月に地元説明会、8月には公聴会を開催しております。

その後、縦覧手続を行いまして、本日の11月20日の都市計画審議会の御審議を経まして、年内12月下旬での都市計画変更を行う予定としております。

ちょっと長くなりましたけれども、以上で第1号議案の鹿島都市計画道路の変更についての説明を終わります。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○猪八重会長　それでは、ただいま第1号議案の説明がございましたけれども、何か御質問、御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。何かございませんでしょうか。よろしくお願いいたします。

○今泉委員　県のバス・タクシー協会、今泉でございます。せっかくなので、公共交通も運行している立場として、ちょっと御意見というか、述べさせていただきたいと思いま

す。今回も最終的には安全性、危険なものを全てインフラで排除していこうという計画だと思っております。実際にバス・タクシーを運行してありましても、駅前のロータリーというのは輻輳すると非常に危険でありまして、これを解決するという策のこの県の計画については、協会、事業者としても大賛成という立場を取らせていただきたいと思います。

以上です。

○猪八重会長　ありがとうございます。私も物理的に絶対危険な事象が起きないようにするというのは大前提なので、私も非常に応援したいというふうに考えておるところです。そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○山口委員　交通規制課の山口といいます。このイメージ図で駐輪場の位置を見ますと、どっちからでも行けるような形になっています。スカイロードのほうの交差点からも、肥前鹿島駅の交差点からも、どっちからも自転車が行けるような形になっていまして、そうすると、この歩行者空間のところと、要は自転車が錯綜してしまうんじゃないかというところが考えられますけど、その辺どのようにお考えなんでしょうか。

○事務局（坂本）　説明させていただきます。7ページ目の図が分かりやすいんですけど、公共交通ロータリーの上側の部分、東側になるんですけど、こちらのほうに駐輪場が予定をされております。で、自転車として入られるルートは公共交通ロータリーをぐるっと回るような、このルートを計画してありまして、こちらについては、自転車に乗車したまま駐輪場まで向かえるという計画にしております。当然スカイロード交差点であったり、この辺りからとか、右側の県道であったり、こちらからも自転車の流入は考えられますけれども、こちらはこれからのルールづくりになりますが、基本的には押していただくと、自転車から下りて押していただいて、駐輪場に向かっていただくというふうな計画をしております。

○猪八重会長　よろしいでしょうか。そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○森田委員（代理　大榎九州地方整備局佐賀国道事務所長）　すみません、意見ではなく御質問です。

変更後の横断図を見ていると、15ページ目になると思うんですけども、右側、歩行者道の横に路上施設帯が2メートル取られていますけれども、この用途についてお教えいただけますでしょうか。

○事務局（坂本） こちらについては、バスが停車する場所になっておりまして、バス停が横に入ってくるようになりますので、バスをお待ちになる方の屋根が付いたり、バスの待合のスペースというふうなことで、反対側の3.5に比べて広めに設定をしているところ です。

○森田委員（代理 大榎九州地方整備局佐賀国道事務所長） たまり空間ということですか。

○事務局（坂本） そうですね、バスを待つ方の空間となります。

○猪八重会長 そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○藤崎委員 藤崎と申します。

1点お尋ねしますけれども、この肥前鹿島駅前交差点とスカイロード交差点、非常に近くなっておりますけれども、信号機設置における交通規制の県警との調整等についてはどういうふうになっているのかなと思います。

○事務局（坂本） これは地元説明会でも同じような御質問がありまして、今回の整備によって信号機がどういうふうになるのかというお尋ねがあつて います。これからの、これは協議になりますけれども、207号は渋滞等も しますので、そうならないように工夫をして信号のタイミ ングを計るといったことは、今後、協議させていただくとい うふうに思っております。

○藤崎委員 今言っていたように、その渋滞等、また、右折、左折のそういった面の安全確保がちょっと気になるので、その点をしっかりよろしく お願いいたします。

○事務局（坂本） はい、分かりました。

○猪八重会長 そのほかいかがでしょうか。お願いします。

○三島委員 佐賀大学の三島と申します。

ちょっと本筋から逸れるかもしれないんですけど、今、県内でも自動運転のバスの試験がされていますよね。先ほど意見にあったように、将来交通の形態が変わるかもしれないということもありますし、現時点で、例えば、自動運転の試験をやってみて、あつ、こうしておけばよかったなということが、もしかしたら道路計画上であるとは思 いますけど、その将来、もし自動運転のバスに切り替わつたとして、現行の計画で、変更の形状で、から、ちょこっとだけ変更すれば、それにコンバートできるというよ うな、要はちょっと余裕を持った設計というか、現行では、現状、今のバスに 対応するだけで十

分だとは思いますが、そういった将来性のことも考えて、伸びしろというか、マージンがあるような、という思想って含まれていたりしますか。

○事務局（坂本） 御意見の分は含まれておりませんで、今回の計画は、今のバスの軌跡を書きまして、あと、祐徳自動車、バスを運行される方の協力を得まして、実際のバスを走らせて、必要な範囲ということで定めております。今後そういった小型化であったりとか、自動運転とか、こういったことはまだ検討できていないですけど、設計を含める段階で、検討できる分は対応していきたいというふうに考えております。

○猪八重会長 ありがとうございます。かなり幅員とかも余裕をもって取ってあるので、そういう対応はしていけるのかなというふうにはちょっと思いますけれども。

そのほか、いかがでしょうか。お願いいたします。

○岩永委員 質問なんですけれども、当初の計画っていうのはもっとコンパクトだったのか、それともこれが最初の、鹿島市のこのロータリーの計画というのは、これがまず最初になるんですか。煮詰めた結果がこれなのか……

○事務局（坂本） 当初の計画といいますか、こちらのロータリーを分離する案については、鹿島市さんのほうで、一般市民の方とか商工関係の方とか、いろんな方を含む検討会を作られまして、駅周辺の整備はどうしようかということを検討されております。その中で、基本構想というのを策定しまして、当然1つのロータリー案とかいろんな案があったんですけども、やはりこの案が一番優れているということで、今回採用されたというふうな案になっておりますので、その後、その案に基づいて設計をしたのが今の形ということになっております。

○岩永委員 意見書とかでもうちょっとコンパクトにとか、あんまり予算をかけないよという意見書があったので、多分これが最小限じゃないかなというふうには見てはいるんですけども、分かりました、ありがとうございます。

○猪八重会長 そのほか、いかがでしょうか。

○森山委員（代理 江口佐賀財務事務所管財課長） よろしいでしょうか。

○猪八重会長 お願いいたします。

○森山委員（代理 江口佐賀財務事務所管財課長） 今回の都市計画とはちょっと関係ないかもしれませんが、駅も整備されると思いますけれども、同時進行で駅舎も整備されるのか、ちょっとお尋ね。これはJRさんになるんでしょうか。

○事務局（北村大） 駅も、整備の順番から行きますと、新しい駅舎のほうから整備をする予定としております。で、肥前鹿島駅も含めて、長崎本線自体が上下分離という形で、駅舎自体は佐賀県が所有をしておりますので、基本的には工事自体は佐賀県のほうで執行したいと思っております。一部、JRさんに御協力いただくところはありますけれども、基本的には佐賀県のほうで整備をする計画としております。

○森山委員（代理 江口佐賀財務事務所管財課長） ありがとうございます。

○猪八重会長 そのほかいかがでしょうか。特にこれ以上ないようでしたら、表決を行いたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○猪八重会長 それでは、第1号議案 鹿島都市計画道路の変更（県決定）について、支障がないと認める方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○猪八重会長 ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり可決された旨を答申といたします。

それでは、本日予定した議事は全て終了しました。円滑な議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局（水口） 猪八重会長、どうもありがとうございました。また、委員の皆様、御審議どうもありがとうございました。

本日の議事録につきましては、10日後ぐらいをめどに、事務局から委員の皆様宛てにお送りをさせていただきますので、修正等ございましたら、事務局まで御連絡いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の都市計画審議会を閉会いたします。皆様、どうもありがとうございました。

午前10時11分 閉会